

民間企業が活用可能なJICA事業メニュー一覧

担当部署	スキーム名	予算上限	期間	対象者	目的
民間連携事業部 連携推進課 TEL：03-5226-6960	協力準備調査 (PPPインフラ事業)	最大1億5,000万円 ※1	制限無し	日本国登記法人	PPPインフラ事業への参画を計画している本邦法人からの提案に基づき、海外投融資または円借款を活用したプロジェクト実施を前提として、PPPインフラ事業の基本事業計画を策定し、当該提案事業の妥当性・効率性等の確認を行うものです。
	途上国の課題解決型ビジネス (SDGsビジネス) 調査 【旧：協力準備調査 (BOPビジネス連携促進)】	5,000万円	最大3年間	日本国登記法人	開発途上国のSDGs達成に貢献するビジネス (SDGsビジネス) を計画している本邦法人からの提案に基づき、ビジネスモデルの開発、事業計画の策定、並びにJICA事業との協働事業の可能性について検討・確認を行うものです。
	開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業	2,000万円 ※2	最大2年間	日本国登記法人	開発途上国の政府関係者を主な対象とする本邦での研修や現地でのセミナー等を通じて、日本企業が持つ優れた製品、技術、システム等への理解を促すと共に、開発への活用可能性検討を行うものです。
民間連携事業部 海外投融資課 TEL：03-5226-8980	海外投融資	融資：原則、総事業費の70%以内。 出資：原則、出資部分の25%以内。	N/A	日本企業等が実施する事業	途上国の開発に資する民間企業等が行う事業に対して、融資・出資により支援を行うもの。既存金融機関等による支援が困難な事業に対して、途上国において多数の実績を有するJICAがリスクを取りつつ支援を行います。
国内事業部 中小企業支援調査課 TEL：03-5226-9283	中小企業海外展開支援事業 基礎調査	850万円 (遠隔地域の場合は980万円 ※4)	数ヶ月～1年程度	中小企業等 ※3	中小企業等からの提案に基づき、開発途上国の課題解決に貢献する中小企業等の海外事業に必要な基礎情報の収集と事業計画案の策定を目的とするものです。
	中小企業海外展開支援事業 案件化調査	3,000万円 (機材の輸送が必要な場合は5,000万円)	数ヶ月～1年程度		中小企業等からの提案に基づき、技術・製品等を途上国の開発へ活用する可能性を検討することを目的とするものです。
国内事業部 中小企業支援事業課 TEL：03-5226-6333	中小企業海外展開支援事業 普及・実証事業	1億円 (一部、1億5,000万円枠あり ※5)	1～3年程度		中小企業等からの提案に基づき、途上国の開発への技術・製品等の現地適合性を高めるための実証活動を通じ、その普及方法を検討することを目的とするものです。
国内事業部 市民参加推進課 TEL：03-5226-8789	草の根技術協力事業 (草の根パートナー型)	1億円	5年以内	日本国の法人格を有する団体 や企業等	国際協力の意思を持つ日本のNGO、大学、地方自治体及び公益法人等の団体による、開発途上国の地域住民を対象とした国際協力活動を、JICAがODAの一環として支援し、共同で実施する事業です。
	草の根技術協力事業 (地域提案型)	3,000万円 ※6	3年以内	提案者：地方自治体 実施者：地方自治体または 地方自治体が指定する団体や 企業	
青年海外協力隊事務局 参加促進・進路支援課 TEL：03-5226-9323	民間連携ボランティア	N/A	原則1～2年 (相談により 短期可)	株式会社、持分会社、 中小企業団体	民間企業の社員を青年海外協力隊やシニア海外ボランティアとして途上国に派遣し、自社の海外展開に貢献するグローバル人材を育成する制度です。途上国でのボランティア経験を通じ、グローバル社会で活躍できる人材育成とともに現地ネットワークの構築を支援します。
国際協力人材部 PARTNER 事務局 TEL：03-5269-9097	PARTNER (国際協力キャリア総合情報 サイト)	N/A	N/A	企業、団体 (個人も登録可)	PARTNERとは、「開発途上国で事業を実施して人材を求めている企業・団体」と「国際協力の仕事に携わりたい人材」を結びつける「国際協力キャリア総合情報サイト」です。JICAボランティア経験者や専門家をはじめ、海外経験や専門性を有した人材が多数登録されているため、海外展開等で必要な人材を確保することが可能です。
国内事業部 大学連携課 TEL：03-5226-8377	アフリカの若者のための産業 人材育成イニシアティブ (ABE イニシアティブ) 修士課程およびインターン シッププログラム	N/A	インターンシップ：通 常2週間～最大半年まで (留学期間：修士課程 1年間～最大3年)	企業、団体 (個人も登録可)	本プログラムでは、アフリカ諸国にて産業開発を担う優秀な若手人材を外国人留学生として日本へ受入れ、本邦大学における修士課程教育とインターンシップの機会を提供しています。本プログラムのホームページより事前登録いただくことで、日本企業の海外展開のキーパーソンとなる留学生とネットワークを構築し、日本国内で現地の情報を入手することが可能です。また、現地の人材を推薦し、本プログラムで育成することもできます。

※1 1件当たり、予備調査は3,000万円、本格調査は1億5,000万円から予備調査契約額を控除した額を契約金額の上限とする。予備調査を経ずに本格調査のみを行う場合は、1億2,000万円を上限とする。

※2 2014年度及び2015年度補正予算による「健康・医療特別枠」、2016年度補正予算による「健康・医療特別枠」「インフラシステム輸出特別枠」の事業は、上限5,000万円にて募集。

※3 企画書提出時点で日本の法律に基づき設立された日本登記法人の中小企業 (中小企業の定義は中小企業基本法第二条、及び株式会社日本政策金融公庫法施行令第三条第2項に基づく)、または中小企業団体の組織に関する法律に定める中小企業団体の一部 (事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協業組合、及び商工組合) で、会社または団体設立後1年以上経過している者を指す。詳細は各公示回の募集要項を参照のこと。

※4 遠隔地域 (東アジア、東南アジア、南アジア以外の地域) については国際航空運賃に関する経費を上限300万円まで別見積とし、それ以外の経費は上限680万円 (合計980万円)。

※5 複雑化した課題への対応や大規模/高度な製品を導入する場合等は、上限1億5,000万円とする枠を設定。

※6 2012年度、2013年度、2014年度、2015年度、2016年度は、地域提案型 (上限3,000万円) ではなく、地域活性化特別枠・地域経済活性化特別枠 (補正予算による事業) として上限6,000万円にて募集。